まちの予算

26年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。一般会計予算は98億7000万円で、25年度に比べて6億7000万円（7・3パーセント）増加。平成17年1月1日の合併以降で最大規模の予算となりました。

総合計画後期基本計画に基づきながら、町民の福祉の増進のため選択と集中により施策を展開します。

公共施設整備基金や臨時財政対策債で予算を確保

歳入は、地方消費税交付金が消費税率8パーセントに変更されたことに伴い2950万円（25年度比19・9パーセント）の増、国庫支出金は五十崎小学校耐震補強工事に伴う「学校施設環境改善交付金」などで3億1822万円（同74・5パーセント）増加しました。

分庁舎耐震補強改修工事などにより歳出が増加したため、公共施設整備基金繰入金3億6700万円と臨時財政対策債3億5000万円で歳入を確保しました。

歳入のうち、自主財源は24億56万円（24・3パーセント）、依存財源は74億6944万円（75・7パーセント）となっています。

分庁舎耐震補強改修工事などに予算を配分

歳出は、義務的経費のうち人件費が5578万円（25年度比2・8パーセント）、公債費が地方債残高の減少に伴い7197万円（同5・1パーセント）の減となっています。物件費は内山衛生事務組合解散に伴うごみ収集運搬委託などにより2億9304万円（同21・7パーセント）、普通建設事業費は分庁舎耐震補強改修工事、五十崎小学校耐震補強改修工事などにより6億6504万円（同69・1パーセント）増加しています。

詳しくは、内子町ホームページ（「分かりやすい予算書を作成しました」）をご覧ください。

http://www.town.uchiko.ehime.jp

【問い合わせ】
総務課政策調整班　財政係
☎0893（44）6151

歳入

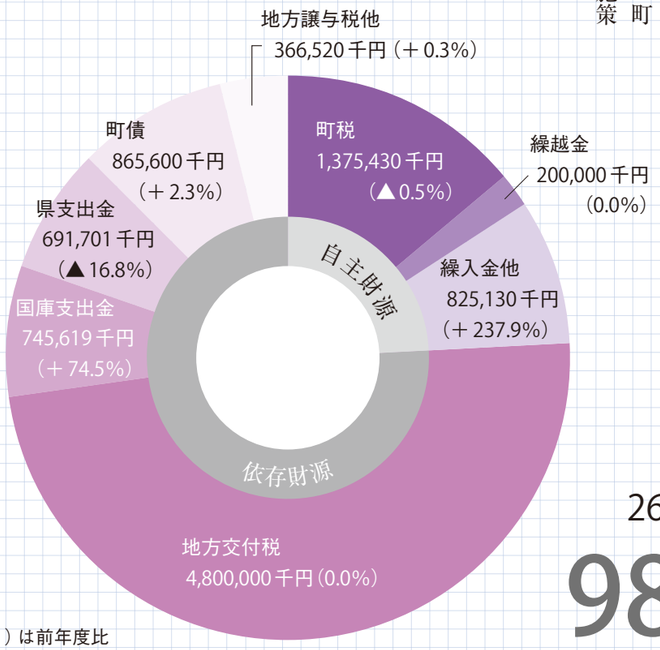

（　）は前年度比

26年度一般会計予算は

98.7億円

（前年度比7・3パーセント増）

語句の説明

［歳　出］

性質別分類	経済的性質を基準とした分類。義務的経費・投資的経費・その他に分けられます
義務的経費	町の運営のために必ず支払わなければならないお金
投資的経費	施設や道路整備など、生活基盤を整えるために使うお金
扶助費	社会保障制度の一環として、現金や物品などを支給する費用
公債費	借入金の返済にかかる費用
物件費	消耗品や業務委託料など
繰出金	一般会計から特別会計などへ繰り出すお金

［歳　入］

自主財源	町が自主的に集められるお金
依存財源	国や県から交付されるお金や町債
町税	町に納める税金（町民税、固定資産税など）
繰入金	基金などから一般会計に繰り入れるお金
地方交付税	全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金
国庫支出金	町が行う事業に対して国が交付するお金
県支出金	町が行う事業に対して県が交付するお金
町債	借入金のうち長期にわたり返済するもの
地方譲与税	国税として集め、全部または一部が市町村に譲与されるお金

歳出

■性質別分類の歳出額

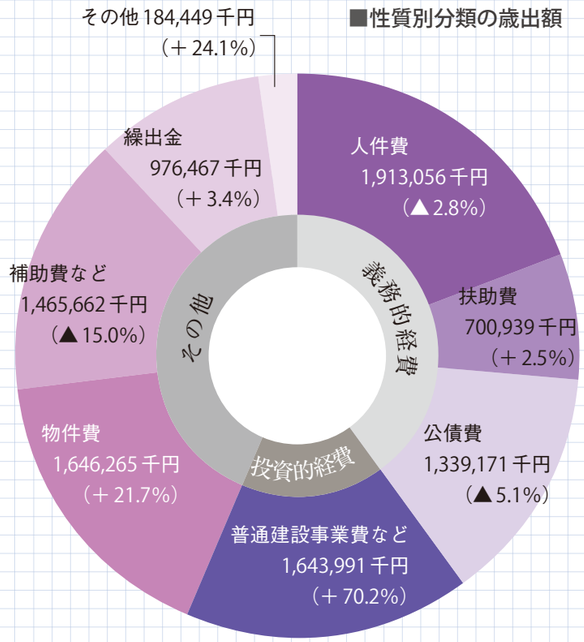

●当初予算の主な新規事業

防災関係	（千円）
分庁舎耐震補強改修工事	249,912
小規模・高齢化集落対策	**（千円）**
地域おこし協力隊事業費	18,650
子育て・教育	**（千円）**
大瀬小学校改築設計委託	21,384
大瀬小学校仮設校舎リースおよび解体工事	42,434
小田小学校校舎および屋内運動場解体工事	39,750
小田中学校校舎および屋内運動場解体工事	70,850
小田地区学校造成および外構工事	132,486
五十崎小校舎耐震補強改修工事	336,461
立川小学校屋内運動場耐震補強改修設計委託	5,368
大瀬中学校屋内運動場耐震補強設計委託	12,042
その他	**（千円）**
塵芥収集運搬・処理事業費	226,517
愛媛国体ライフル競技場設計委託	14,580

26年度特別会計予算額

（千円・%）

	26年度	25年度	増減率
特別会計	5,754,598	5,462,823	5.3
小田高校寄宿舎	17,918	10,399	72.3
国民健康保険事業	2,475,550	2,406,674	2.9
後期高齢者医療保険事業	222,526	213,586	4.2
介護保険事業	2,350,000	2,298,000	2.3
介護保険サービス事業	18,170	17,100	6.3
簡易水道事業	317,907	218,122	45.7
公共下水道事業	352,527	298,942	17.9

26年度企業会計（水道事業）予算額

（千円・%）

	26年度	25年度	増減率
収益的収支（収入）	262,340	217,419	20.7
収益的収支（支出）	245,208	196,874	24.6
資本的収支（収入）	39,641	40,266	▲1.6
資本的収支（支出）	96,451	92,787	3.9

一般会計の当初予算額の推移

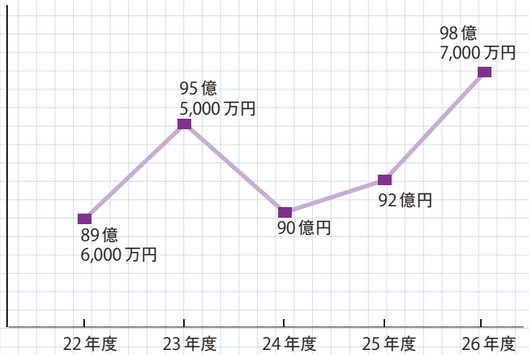

行政改革の進捗状況

第2期計画の取り組み状況をお知らせします

内子町は平成17年度から、安定した行財政運営を進めるために行政改革に取り組んでいます。「内子町行政改革第2期計画」に基づく25年度の取り組みについて3月25日、内子町行政改革推進委員会（門田秀夫（ひでお）会長）に報告し承認を受けましたので、お知らせします。

1 事務事業の再編・整理、外郭団体の見直し

経費や補助金などを徹底的に見直し、財政の健全化を進めます。

取り組み目標：◎　結果：→

◎地方公営企業、地方公社の経営改善化を含む全般的な事務事業の検証と、財団法人の「新公益法人制度」認定に向けた取り組みを行う。
→内山衛生事務組合は26年3月31日で解散し、26年度から内子町で管理・運営しています。
→第3セクター「小田まちづくり会社」は、中心事業である「せせらぎ」の入場者・販売額が微減しています。
→社会情勢の変化や水道事業の新規整備のため、公共事業分担金徴収条例および土地改良事業分担金徴収条例の改正を行いました。

行政改革推進委員会の意見

ゴミの焼却施設が内子町の運営となるが、焼却炉が壊れた場合など多額の費用が必要になるのではないか。

町の回答

焼却炉は2炉あり、1炉は衛生事務組合で改修しています。もう1炉は改修が必要なときに備えて基金を積み立てていきます。

2 定員管理と給与の適正化

職員数を適正化し、質の高い職員を育成します。

取り組み目標：◎　結果：→

◎新たな定員適正化計画により定員管理を推進する。
→27年4月の職員数227人の目標に対し、26年4月の職員数が230人となっています。26年度は再任用制度の創設に伴い、再任用職員を1人雇用します。引き続き世代間のバランスを考慮した職員採用を行います。

◎職員給与の適正化と職員の能力開発に努める。
→職員給与の適正化は、人事院勧告などの考えに基づき実施。人事評価制度により、組織や個人目標を設定して効率的な事務事業を進めています。
→まちづくり職員研修や、複数の部署が連携したプロジェクトチーム編成などの取り組みを通して、職員の能力開発を行いました。

行政改革推進委員会の意見

・再任用制度により新規採用職員の数が減らないか。能力の高い人を再任用するのはいいが、人数が増えると65歳定年が当たり前になるのではと心配する。
・人事評価の方法は。

町の回答

・再任用者は1人、26年度の新採職員は8人です。職員採用は、全体の年齢構成のバランス、職務内容を含めて検討します。
・人事評価は、各職員・組織全体で目標を立て成果などを確認するものです。勤務評価は別にしています。

3 民間委託などの推進

民間の創意工夫や競争原理を導入し、効率的・効果的な行政サービスを提供します。

取り組み目標：◎　結果：→

◎事務事業を点検し、効果的な行政サービスを提供する。
→小田地区（7路線）に続き、26年2月から五十崎地区（4路線）のデマンドバスの運行を始めました。

◎指定管理者制度の検証と新規施設の洗い出しを行う。
→指定管理者制度で運営している施設の状況を確認した結果、おおむね良好に運営が行われています。一方、施設の老朽化や管理者の確保などを検討すべき施設もあります。
→五城保育園を25年度4月1日から内子町社会福祉協議会へ移管。26年4月から内山病院跡地へ新築移転し、運営します。

行政改革推進委員会の意見

小田地区のスクールバスに一般の人を乗せたり、デマンドバスに子どもたちを乗せたりすることはできないか。

町の回答

スクールバスに一般の人を乗せることは可能ですが、子どもだけで満車なので当面は難しいです。デマンドバスに子どもを乗せることは可能ですが、通学時間と合わないため難しいと考えます。

4 地域自治システムの確立

自治会の機能充実を図り、魅力ある元気な地域づくりを推進します。

取り組み目標：◎　結果：→

◎自治会・自治区業務の簡素化を図るとともに、特色ある自治会づくりを推進する。
→26年4月から事務の簡素化を目的に、回覧文書を月2回から1回に集約します。
→五十崎・小田地区の自治会で「第2次地域づくり計画書」の策定に向けた取り組みを進めています。
→地域づくり事業補助金を活用したコミュニティビジネスや広域連携の取り組みが始まりました。

◎小規模高齢化集落（限界集落）を含めた、元気な地域づくりを推進する。
→松山大学による集落実態調査を3地区で実施しました。
→地域おこし協力隊3人を26年4月から採用し、うち2人が小規模高齢化集落活動支援にあたります。（1人は御祓・重松地区、もう1人は参川地区を中心に活動していきます。）

行政改革推進委員会の意見

・回覧文書の集約は、経費の削減が目的か。
・24年度に見直しされた自治会の運営補助金について、その後の影響はないか。今後の見直しは慎重にしてもらいたい。

町の回答

・回覧集約は、配布している区の代表者の負担軽減が目的です。
・自治会運営補助金の見直しの影響については、特に情報は入っていません。

集落実態調査をする松山大学の学生。地域住民に対して聞き取り調査などを行った。→